

## 令和5年度 事業計画

### I 基本方針

我が国においては、少子高齢化が進展し、総人口は2023年1月1日現在、1億2,477万人(人口推計:総務省統計局)、65歳以上の高齢者人口は、3,621万人、高齢化率は29.0%に達しており、長期の人口減少過程に入っております。さらに、人口の東京圏一極集中が是正されておらず、地方の人口減少が一層進展するなど、地方の活性化が極めて切実な問題となっております。

小矢部市においては、2023年1月1日現在、人口は28,602人(前年比375人減少)、高齢化率は37.2%(前年比0.2ポイント上昇)となり、全国的にも県内においても高齢化率は高い水準となっております。こうした中、当シルバー人材センターでは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえた取組を強化していく必要があります。

また、新型コロナウイルスの発生から3年余りが経過し、政府は、新型コロナウイルスの感染法上の分類を本年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げると決めております。現在、コロナ禍の中、経済活動等が制限されておりますが、今年度はコロナ禍以前の状況に徐々に戻っていくことを期待しており、会員が笑顔で生きがいを持って就業できるよう、また、発注者や地域の皆様にとっても魅力にあふれ、親しまれるセンターづくりに取り組んでまいります。

令和5年度は、次の事業計画により、積極的に事業を進めていきます。

### II 事業計画

#### (1) 会員の入会促進

- ①全会員一人1会員獲得運動の推進
  - ・会員紹介カードや会員募集チラシの活用
  - ・地区交流会における会員からの入会呼びかけ運動の徹底
- ②会員の入会に係る制度の活用による入会促進
  - ・準会員制度の活用
  - ・会費の特例(夫婦会員、途中入会者)による入会促進
- ③「お仕事説明会」の開催(センター毎月第2、第4月曜日と随時の対応、ハローワーク毎月第3水曜日)
- ④積極的な広報活動等による会員入会の促進
  - ・事務局だより・就業情報のホームページ掲載と会員への配布
  - ・ケーブルテレビでのシルバー活動の紹介
  - ・新聞折込チラシ配布と市報掲載による会員入会の促進
  - ・市内イベント参加を通じ、会員募集チラシの配布
  - ・長寿会との連携による会員入会の促進

(2) シルバー事業の利用促進

- ①市内イベント参加を通じ、シルバー事業紹介パンフレットの配布
- ②ケーブルテレビなどを活用したシルバー事業のPR
- ③発注者向けホームページの充実
- ④シルバー事業のサービス向上のための顧客アンケートの実施

(3) 会員の就業先の確保

- ①公共部門、各種団体、民間事業所への就業開拓及び新規事業の開拓
- ②民間事業所等へのシルバーだよりの配布
- ③ローテーション就業や、ワークシェアリングの推進による未就業会員の就業確保
- ④労働者派遣事業、職業紹介事業による会員の就業拡大
- ⑤女性会員向け業務の開拓
- ⑥会員の経験、特性、意向等会員情報のデータベース化によるマッチング機能の向上

(4) 地域社会への貢献

①介護予防・生活支援サービス事業の実施

元気な高齢者がサポートを必要とする同世代や若い世代を支えるため、小矢部市と連携を図りながら、個人家庭の清掃や洗濯、買物、食事の支度、留守番、保育・育児支援などの地域に根ざした福祉・家事援助サービス事業を推進

②空き家等管理事業の実施

小矢部市及び小矢部市自治会連合会との連携や県外・市外への広報活動の強化を図りながら、空き家等が特定空き家等になることを防止し、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とした、市内の空き家等の管理の適正化をサポートする事業を推進

③シルバーふれあい市の開催

会員が栽培した作物、野山から採取してきた山菜、作成した小物等を持ち寄って、展示・販売する「シルバーふれあい市よってかれ」を5月から11月までの第3木曜日に開催し、会員と市民との交流を推進

④「くらし救援隊」事業の実施

豊かな知識・技術を持った会員（くらし救援隊）が高齢者世帯などのくらしの中のちょっとした困りごとを応援する事業を推進

(5) 組織の活性化と魅力向上

- ①各専門委員会の活性化
- ②特別会員制度を活用した会員の多様化への対応
- ③ポイント表彰制度の推進・浸透
- ④関係団体との協力による事業の実施

(6) 安全・適正就業の徹底

- ①巡回指導（安全パトロール）の実施
- ②交通安全・健康管理等の講習会の実施
- ③作業班別安全講習会の実施
- ④安全就業スローガンの募集による安全意識の高揚
- ⑤適正就業ガイドラインの周知徹底
- ⑥業務拡大の実施と適切な業種指定の獲得

(7) 研修・講習の充実

- ①先輩会員による後継者の育成
- ②就業に繋げるための会員の技術・技能の向上
- ③業務の技術・技能の向上のための独自講習会の実施
- ④女性も積極的に参加できる講習会等の実施

(8) インボイス制度へ対応

令和5年10月1日から開始するインボイス制度（適格請求書等保存方式）については、適格請求書発行事業者として適切な対応を行う。

(9) デジタル技術の活用推進

デジタル社会の到来を踏まえ、スマホを活用した業務連絡、Web入会システムの導入等デジタル技術を活用した業務の効率化を推進する。また、会員に対するスマホ講習会等の実施より、会員のデジタル技術の向上を図る。

(10) 施設管理受託事業の実施

指定管理者として、「小矢部市老人生きがいセンター」の施設の充実と適正な管理に努める。

(11) 第2次中長期計画の見直し

平成30年度に策定した「第2次中長期計画（実施期間：2019年度～2028年度）」が令和5年度末に5年を経過することから、前期（令和元年度から令和5年度）の実績を検証し、後期計画（令和6年度から令和10年度）の見直しを行う。